

令和3年5月7日

任期付研究員（食品保健機能研究部 主任研究員）の公募について

1. 職名及び人員

食品保健機能研究部 主任研究員(任期付・招聘型) 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

食品保健機能研究部では食品の成分分析や食品の安全性・有効性を通して、人びとの食の安全を確保するための調査・研究を実施している。本公募における主任研究員は主として食品表示制度を適正に運用するための業務・研究を担当する。具体的には、法定業務として食品中に含まれる栄養成分及び特別用途食品等の関与成分等を分析するとともに、栄養成分分析を行う他施設間の分析技術の維持・向上のため外部精度管理調査、より信頼できる分析方法の開発、改良、標準化に関する調査研究を行う。

(2) 当方の希望条件

- ア 収去された食品の栄養成分分析や特別用途食品の許可試験を実施するために必要な食品分析の実務経験を有し、食品の前処理法、HPLC、GC、LC/MS等を用いた機器分析法、ELISA、微生物学的定量法等に広く精通していること。
- イ 栄養成分等の分析能力を客観的に判断する技能試験（外部精度管理試験）の提供について、実務経験を有すること。
- ウ 栄養成分等の分析法に関して、開発、改良あるいは標準化の経験を有し、その妥当性を室間共同試験で確認した経験を有すること。
- エ 大学院博士課程修了後概ね4年以上の学位（博士：医学または薬学・栄養学に関する分野）取得者、もしくは同等と認められる者。

※上記アからエを満たすこと

3. 提出書類（共通）

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：令和3年6月14日（月）17：00必着

5. 採用予定日：令和4年4月1日 応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間：採用日から令和9年3月31日まで（6ヶ月間の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

※給与については、国家公務員に準拠し改定されます。 ※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html（情報公開>関連法規等を参照）

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 津金昌一郎

※応募書類の封筒には『食品保健機能研究部 主任研究員応募』と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送のこと。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健康研総務課長 嶋田敏志

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@（全角）」を「@（半角）」に置き換えてください。

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、国立健康・栄養研究所は、令和4年度中に北大阪健康医療都市（健都）への移転が決まっており、勤務地が変わる予定です。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。